



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 情報・宣伝部
2023年 1月23日 No.565

「2023年3月ダイヤ改正」に関する申し入れを 新幹線統括本部に提出！



昨年12月22日に新幹線統括本部より「2023年3月ダイヤ改正について」の提案を受けました。提案では次期ダイヤ改正より、乗務割交番を作成した結果発生する「労働時間 B」の合計時間を上限として、行路内に「駅業務・企画業務等」に従事する時間を指定することなど、新幹線乗務員の働き方を変えていくとしています。

このことに対し、実際に業務を担う多くの社員から具体的な業務内容や就労箇所などについての不安や疑問の声が寄せられました。

私たち東日本ユニオンは1月23日、幹申第2号『「2023年3月ダイヤ改正について」に関する申し入れ』を新幹線統括本部に提出しました。

<幹申第2号「2023年3月ダイヤ改正について」に関する申し入れ>

1. 「その他時間」において業務に従事する箇所と「駅業務・企画業務等」の具体的な内容、指示をする時機について明らかにすること。
2. 「その他時間」に関する内容について、ダイヤ改正の実施までに該当する社員に説明会を行うこと。
3. エルダー社員の「その他時間」における業務内容は現職社員と同一なのか明らかにすること。
4. 「その他時間」で所属箇所以外の箇所において業務に従事する場合の指揮命令系統を明らかにすること。
5. 一般線区における一行路あたりの拘束時間の限度についての考え方を明らかにすること。
6. 列車遅延等により所定労働時間を超えた場合でも「駅業務・企画業務等」を行うのか明らかにすること。
7. 2022年ダイヤ改正より開始した乗務員の在来線便乗について、成果と課題を明らかにすること。
8. 2022年ダイヤ改正より開始した乗務員の在来線便乗について、今後も継続していくのか明らかにすること。